

# 個人別月別掛金内訳書

事業所名: 株式会社 狹山市

契約番号  
99-99999

記載例

**補助対象額 × 補助率 = 補助額 (振込金額) になります**

補助総額 35,400 円



計算用にご使用下さい。  
補助率は同封の「狹山市中小企業退職金共済掛金補助制度について(お知らせ)」の裏面にてご確認ください。

補助対象額	177,000	2	~	5														
補助率	0.2(20%)	業種:その他、従業員5人の場合、20%																
補助額	35,400																	

下記の太い線内のみ記入してください。 記入欄(太線内)が足りない場合は複写してください。

共済番号	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	補助対象額合計	契約変更前(当初)内訳	契約変更後内訳	納付合計額
例 0001	例 狹山 太郎	例 5000 (2000)	↓ 毎月の掛金額を記載 (国や他の団体等から補助を受けている場合はそれを差し引いた金額)														
1(残月数3)	狹山 太郎	7000	7000	7000										12,000	7000円×3回		21,000
2	狹山 次郎	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	7000	48,000	7000円×12回		84,000
3	狹山 三郎	10000	10000	10000	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	10000 (5000)	48,000	10000円×3回 5000円×9回		75,000
4	狹山 花子	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	5000	48,000	5000円×12回		60,000
5	狹山 中退共						3000	3000	3000	3000	3000	3000	3000	21,000	3000円×7回		21,000

**6月入社の従業員の場合**  
例) 翌月、口座振替を納付方法としている場合は6月入社の場合、7月から記載してください。

補助対象月数が11か月分以下の場合、表示されます。実際の年間納付月数と異なり、残月数を優先した月数が記載されます。  
※この記載例の場合、当市から前年度までに33か月分補助を受けていることになります。

・国や他の団体等から補助を受けている場合、または補助対象額が異なる場合は記載してください。  
※この記載例の場合「3 狹山三郎は国から5000円の補助を9か月分受けています」  
・国や他の団体等から補助を受けておらず、補助対象額に相違なければ記載不要です。

**例 7000円を毎月納付している場合**  
・補助対象限度額が4000円のため  
4,000円 × 12カ月 = 48,000円  
※4000円以下の場合  
納付額 × ○カ月 = □□□円

参考に補助交付対象者の中退共事業制度納付状況を記載しています。相違等ありましたら狹山市産業振興課までご連絡いただきますようお願いいたします。